

建築確認申請 建築士サポートセンター



令和7年4月から、木造建築物の建築確認手続きが見直され
新たに必要となる設計図書・記載事項が増加します

確認申請に必要な図書・書類作成をサポートします

相談
無料

サポート内容の例

- ★新たに添付が必要となる図書及び記載事項の不備・不足をチェック
必要とされる図書や記載すべき事項が漏れなく揃っているか、提出前に確認します。
また中間検査や完了検査時に提出が求められる書類の種類や入手方法を案内します。
- ★構造関係規定の改正に対応できているかどうかをチェック
建築基準法の改正により、壁量・柱の小径等を新たな算定式により確認することが求められます。早見表の見方、表計算ツールの使い方等を解説します。
- ★原則全ての建築物に省エネ適合が義務づけられます
確認申請には省エネ適合判定通知書が必要となります。(適判省略の場合もあります)
省エネ適判の手続きや、計算ツールの紹介・入力方法を解説します。

※本サポート事業は、改正法の円滑な施行に向けた国土交通省所管の事業であり、客観的立場で申請書類作成をサポートするもので、計画の内容に関する具体的な審査等を行うものではありません。

公益社団法人徳島県建築士会

〒770-0931 徳島県徳島市富田浜2丁目10番地
建設センター5F



088-653-7570

サポート申し込みはこちら
<https://toku-shikai.com/support/>



徳島県建築士会

